

## 株 主 各 位

三重県津市藤方501番地の62

### 株式会社メディカル一光

代表取締役社長 南 野 利 久

## 第25回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第25回 定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年5月19日(水曜日)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年5月20日(木曜日) 午前10時30分
2. 場 所 三重県津市羽所町700番地  
ホテルグリーンパーク津 6階 「伊勢の間」
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第25期(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第25期(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで) 計算書類報告の件  
決議事項  
議 案 取締役9名選任の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.m-ikkou.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融・経済危機による消費環境の悪化から景気の低迷が続きましたが、年度後半にはアジア圏への輸出回復や経済対策等の効果により、一部で景気回復の兆しが見られるようになりました。しかしながら、雇用情勢は厳しい状況が続き、需給のバランスが大きく崩れたまま物価が下落するなど、先行きの不透明な状況の中で推移してまいりました。

当社の主力とする調剤薬局業界におきましては、長期投薬の増加やジェネリック医薬品の使用促進が進められる中で、医薬分業率は60%に近づき、伸び率は緩やかとなり市場は成熟化してきております。

このような経営環境の中で当社は、コア事業である調剤薬局事業の売上増加が図れたことに加え、医薬品卸事業、ヘルスケア事業、不動産事業とも業績が堅調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高17,184百万円(前期比6.9%増)、営業利益975百万円(前期比30.1%増)、経常利益893百万円(前期比32.9%増)、当期純利益457百万円(前期比38.9%増)と、増収増益となりました。

事業の種類別セグメントの概況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第24期		第25期		前 期 比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増加額	増加率
調剤薬局事業	15,008	93.4%	15,965	92.9%	956	6.4%
医薬品卸事業	575	3.6%	638	3.7%	62	10.9%
ヘルスケア事業	411	2.6%	508	3.0%	96	23.5%
不動産事業	74	0.4%	73	0.4%	△0	△1.1%
合 計	16,068	100.0%	17,184	100.0%	1,115	6.9%

調剤薬局事業におきましては、新たに2店舗を出店したことにより、グループ全体の調剤薬局店舗数は72店舗となりました。新規店舗に加え、既存店が順調に推移したことから、売上高15,965百万円(前期比6.4%増)となりました。

医薬品卸事業におきましては、ジェネリック医薬品の使用促進が進められる中で、売上高は638百万円(前期比10.9%増)となりました。(内部売上高を含む売上高は837百万円となり、前期比14.2%増加。)

ヘルスケア事業におきましては、平成20年12月に運営を開始したハーモニーハウス津(三重県津市)を加えた3施設が計画どおり推移した結果、売上高508百万円(前期比23.5%増)となりました。

不動産事業におきましては、計画どおりに推移した結果、売上高73百万円(前期比1.1%減)となりました。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は236百万円であり、そのうち主なものは、次のとおりであります。

なお、特記すべき資金調達は行っておりません。

当連結会計年度中に完成した主要設備

〈調剤薬局事業〉

当社

フラワー薬局下鳥羽店 (京都市伏見区)

フラワー薬局亀山店 (三重県亀山市)

## (3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (4) 事業の譲受の状況

該当事項はありません。

## (5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (7) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第22期 (平成19年2月期)	第23期 (平成20年2月期)	第24期 (平成21年2月期)	第25期(当期) (平成22年2月期)
売 上 高	12,362,406	14,662,551	16,068,897	17,184,767
経 常 利 益	395,692	639,716	672,013	893,374
当 期 純 利 益	46,335	289,453	329,224	457,331
1株当たり当期純利益	5,194円64銭	29,692円17銭	33,412円70銭	37,984円70銭
総 資 産	8,380,012	10,345,496	10,047,164	10,862,054
純 資 産	2,093,470	2,721,779	2,907,367	3,307,365
1株当たり純資産	238,490円60銭	272,778円08銭	300,037円89銭	171,829円04銭

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## (8) 対処すべき課題

わが国は、国民皆保険制度の下で、誰もが安心して医療サービスを受けることができる体制が整備されており、世界一の平均寿命や高レベルな医療水準を維持してきました。しかし、少子高齢化の進展に伴い、社会構造が変化していく中で、医療サービスも効率経営を余儀なくされております。

こうした環境にあつて、わが国は医療費の抑制が大きな課題となっています。しかし、これは財政の視点によるものであり、発想を転換すれば、今後、医療は有望な成長産業になる可能性を秘めており、高齢社会では医療・介護サービスの潜在的な需要は拡大するものと考えております。

当社では、良質な医療・介護サービスの提供を目的として、規模の拡大、効率経営による収益力の強化、中長期を展望した新規事業の推進と人材育成を対処すべき課題として掲げております。

規模の拡大につきましては、調剤薬局事業を収益基盤として、M&Aによる拡大も視野に入れつつ一層の体質強化を図るとともに、ヘルスケア事業・医薬品卸事業の拡大を進めてまいります。

効率経営による収益力の強化につきましては、薬局店舗のシステム化と業務の平準化を図るとともに、間接部門の経費比率低下に注力し、安定的な収益を確保できる体制づくりを進めてまいります。

中長期を展望した新規事業の推進につきましては、ヘルスケア事業として有料老人ホームの経営を新たな成長エンジンと位置づけ、介護事業を進めてまいります。

人材育成につきましては、社内研修体制の下、従業員一人ひとりの資質向上を図り、組織的運営のレベルアップを進めてまいります。

こうした施策を中心として、今後とも当社は、「患者様第一主義」「ホスピタリティーの精神」をモットーとして、患者様・医療機関双方から信頼される企業グループの形成を目指し、医療・介護に特化した事業展開により、持続的・安定的な業容の拡大を図ってまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
平安薬局株式会社	10百万円	100.0%	調剤薬局の経営
有限会社メデコア	3百万円	100.0%	調剤薬局の経営
株式会社山梨薬剤センター	10百万円	100.0%	調剤薬局の経営
株式会社メディシナー光	30百万円	100.0%	医薬品の販売
株式会社ヘルスケアー光	90百万円	100.0%	介護施設の運営・医療施設等の賃貸業務

## (10) 主要な事業内容

事業	事業内容
調剤薬局事業	処方箋受付専門の医薬品の販売を行っております。
医薬品卸事業	医療機関等へ医薬品の販売を行っております。
ヘルスケア事業	介護施設の運営、医療施設等の賃貸業務、及び医療・介護に付随する業務を行っております。
不動産事業	一般不動産を所有し賃貸業務を行っております。

## (11) 主要な事業所

会社名	所在地
当社	本社 三重県津市 調剤薬局 三重県32店舗 愛知県4店舗 滋賀県3店舗 福井県4店舗 北海道2店舗 大阪府9店舗 京都府8店舗 奈良県1店舗 兵庫県4店舗 島根県1店舗
平安薬局株式会社	本社 神奈川県小田原市 調剤薬局 神奈川県1店舗
有限会社メデコア	本社 神奈川県小田原市 調剤薬局 神奈川県2店舗
株式会社山梨薬剤センター	本社 山梨県山梨市 調剤薬局 山梨県1店舗
株式会社メディシナー光	本社 三重県津市
株式会社ヘルスケアー光	本社 三重県津市 有料老人ホーム 三重県1施設 島根県2施設

## (12) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
調剤薬局事業	412名	33名増
医薬品卸事業	13名	1名増
ヘルスケア事業	56名	7名増
不動産事業	1名	—
共通	19名	2名増
合計	501名	43名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 共通として記載されている従業員数は、特定の事業区分に区分できない管理部門等に属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
392名	36名増	32.6歳	5.4年

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (13) 主要な借入先の状況

(単位：千円)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,160,252
株式会社百五銀行	663,661
株式会社山陰合同銀行	557,191
株式会社みずほ銀行	439,208
株式会社りそな銀行	373,248
農林中央金庫	332,780
株式会社第三銀行	300,000
株式会社三重銀行	295,650

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 60,000株

(2) 発行済株式総数 20,350株

(注) 平成21年12月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は30,000株、発行済株式の総数は10,175株増加しております。

(3) 株主数 478名

### (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
イオン株式会社	5,100	26.49
株式会社南野	1,942	10.08
南野利久	1,812	9.41
ハウス食品株式会社	1,800	9.35
メディカルー光従業員持株会	981	5.09
菊川東	800	4.15
沢井製薬株式会社	700	3.63
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS	638	3.31
株式会社山陰合同銀行	500	2.59
日本メディカルコンサルタント株式会社	300	1.55

(注) 持株比率は自己株式(1,102株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度末日における役員の新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	南 野 利 久	株式会社ヘルスケアー光代表取締役社長
代 表 取 締 役	西 井 文 平	管理本部長兼経理財務部長
副 代 表 取 締 役	黒 田 一 善	薬局事業本部長
専 務 取 締 役	大 西 登志和	管理本部副本部長兼総務人事部長
取 締 役	櫻 井 利 治	社長室長兼企画開発部担当 株式会社ヘルスケアー光代表取締役常務 取締役
取 締 役	廣 枝 了 三	調剤薬局事業子会社担当 平安薬局株式会社代表取締役 有限会社メデコア代表取締役
取 締 役	安 達 佳 之	薬局事業本部副本部長兼第六事業部長
取 締 役	澤 宏 紀	一般社団法人イオン・ハピコム人材総合 研修機構理事長
取 締 役	滝 口 広 子 (本名 玉泉広子)	北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー
常 勤 監 査 役	柴 高 旦	
監 査 役	船 江 一 彦	イオン株式会社ドラッグ・ファーマシー 事業戦略チームリーダー
監 査 役	江 口 博 明	西部沢井薬品株式会社代表取締役社長
監 査 役	酒 谷 宜 幸	株式会社ブレインパートナー代表取締役

- (注) 1. 平成21年5月21日開催の第24回定時株主総会において、船江一彦が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
2. 平成21年5月21日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって、小黑博は任期満了により取締役を、早水恵之は辞任により監査役を退任いたしました。
3. 取締役澤宏紀及び滝口広子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役船江一彦、江口博明及び酒谷宜幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役酒谷宜幸は、公認会計士並びに税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
6. 当社は一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構の社員であり、同法人が実施する研修を受講しております。
7. イオン株式会社は、当社株式数の25.06%を保有する筆頭株主であり、当社との間で資本提携を行っております。
8. 当事業年度末日後に生じた取締役の異動は次のとおりであります。  
平成22年4月1日付人事異動

地 位	氏 名	担 当	
		変 更 後	変 更 前
代表取締役 専務取締役	黒 田 一 善	薬局事業本部長 兼薬局事業推進部長	薬局事業本部長
取締役	櫻 井 利 治	社長室長兼渉外本部担当	社長室長兼企画開発部担当

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	支 給 額	摘 要
取 締 役	10名	135,750千円	
監 査 役	3名	10,800千円	
合 計	13名	146,550千円	

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年5月26日開催の定時株主総会において年額250,000千円以内（但し使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年5月29日開催の定時株主総会において年額35,000千円以内と決議されております。
4. 取締役の人数及び支給額には、平成21年5月21日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めて記載しております。
5. 期末現在の監査役は4名ですが、無報酬の監査役1名を含むため、人数は3名となっております。
6. 上記報酬に係る人数及び支給額のうち、社外役員に対する明細は以下のとおりです。  
社外取締役 2名 支給額 7,200千円  
社外監査役 2名 支給額 3,300千円
7. 上記支給額のほか、平成19年5月24日開催の定時株主総会決議に基づく、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給として、当事業年度中に退任した取締役1名に対して669千円を支給しております。

## (3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況	責任限定契約の内容
取 締 役	澤 宏 紀	当期開催の取締役会13回のうち10回に出席し、主に元行政官としての専門的見地から、並びに医療界に長年携わってきた見地からの発言を行っております。	当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。当該契約に基づき、社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、50万円または法令の定める額のいずれか高い額としております。
取 締 役	滝 口 広 子	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。	
監 査 役	船 江 一 彦	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席し、また、当期開催の監査役会7回のうち6回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。	
監 査 役	江 口 博 明	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席し、また、当期開催の監査役会7回のうち6回に出席し、主に医薬品業界の経営に長年携わってきた見地からの発言を行っております。	
監 査 役	酒 谷 宜 幸	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席し、また、当期開催の監査役会7回すべてに出席し、主に公認会計士並びに税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。	

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,400千円
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,712千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導を受けております。  
また、当社の子会社は財務調査に関する業務を委託いたしました。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ 当社では、法令遵守の経営方針を明確にすべく、「コンプライアンスマニュアル」を制定し全社員に周知徹底させております。

ロ コンプライアンスを統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し推進体制を確保しております。

ハ 弁護士及び元行政官(厚生省医療技官)を社外取締役として招聘し、取締役会における重要事項の協議において、適宜、客観的な意見を反映させております。

ニ 法的課題やコンプライアンスに関する事象については、適宜、顧問弁護士の助言・指導を受けております。

- ホ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。
  - へ 監査室は、使用人の職務執行状況が法令・諸規定を遵守しているかを監査しております。
  - ト 事故の未然防止もしくは早期発見を目的とし、通報者の保護を徹底したヘルプラインを監査室内に設置し、相談・通報環境を整えております。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規定に従い適切に保管・管理を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- イ リスク管理の重要性を認識し、「危機管理マニュアル」を制定し全社員に周知徹底させております。
  - ロ リスク管理を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し推進体制を確保するとともに、緊急時対応の主導的役割を果たしております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会の決議による組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、役割と責任、職務執行手続きの詳細について定めております。
  - ロ 毎月開催する取締役会において、各取締役が委嘱された業務の執行状況についての報告を行うことにより、職務執行の監督機能を果たしております。
- ⑤ 企業集団における業務の適正化確保のための体制
- イ 当社グループでは、「メディカルー光グループ連携規程」を制定し、業務の適正化を図るとともに、グループ各社へもコンプライアンス及びリスク管理に関するマニュアル等を適用し、統一的な体制整備を行っております。
  - ロ グループ各社へ兼務役員を派遣し、取締役会に参加させることにより、職務執行状況の監督を行っております。
- ⑥ 監査役を補助する使用人体制とその独立性
- 取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置しております。なお、その従業員の人事に関する事項は、監査役と協議のうえ決定しております。
- ⑦ 取締役・使用人が監査役に報告するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は、毎月開催する取締役会において、各取締役から委嘱された業務の執行状況について報告を受けております。
  - ロ 常勤監査役は、毎月開催する経営会議において、各部門長から業務の執行状況についての報告を受けております。
  - ハ 監査室は、使用人の職務執行状況及び相談・通報の状況について、適宜、監査役に報告しております。

ニ 常勤監査役は、上記で受けた報告の内容については、監査役会において改めて報告することにより、監査役会の監査機能を高めております。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署等の外部専門機関と連携を図り、毅然とした態度で対応しております。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、成長性を維持し、安定かつ継続的な利益を確保することにより、株主の皆様へ利益還元することを経営の重点政策と位置づけており、内部留保の充実に勘案し、業績に相応しい配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当等の決議機関は取締役会となっており、現在、剰余金配当は期末の年1回を基本的な方針としております。配当性向20%を指標とし、基本方針に基づき柔軟な配当を実施できるよう今後とも努める所存です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化とともに業容拡大に向け有効に活用していきたいと考えており、業績の向上を通して株主の皆様への積極的な利益還元を図ってまいります。

今期の配当につきましては、業績並びに事業拡大に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、平成22年3月30日開催の取締役会決議により1株当たりの普通配当3,000円に設立25周年記念配当500円を加え、1株当たり3,500円とさせていただきます。配当金総額は67,368千円となりました。

---

本事業報告中における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,540,154</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,255,270</b>
現金及び預金	1,898,076	支払手形	8,357
売掛金	1,813,474	買掛金	2,224,765
有価証券	10,176	短期借入金	30,000
商品	700,561	1年内返済予定長期借入金	1,412,341
繰延税金資産	68,813	未払法人税等	263,189
その他	50,952	賞与引当金	95,650
貸倒引当金	△1,900	その他	220,965
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,321,900</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,299,418</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,284,942</b>	長期借入金	2,926,321
建物及び構築物	2,415,676	退職給付引当金	227,237
車両運搬具	12,920	その他	145,860
土地	1,726,479		
建設仮勘定	15,669	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,554,689</b>
その他	114,195		
<b>無形固定資産</b>	<b>1,075,693</b>	<b>純資産の部</b>	
のれん	988,306	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,288,278</b>
その他	87,386	資本金	917,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>961,265</b>	資本剰余金	837,050
投資有価証券	293,654	利益剰余金	1,713,362
繰延税金資産	104,834	自己株式	△179,134
差入保証金	444,761	評価・換算差額等	19,087
その他	118,015	その他有価証券評価差額金	19,087
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,307,365</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,862,054</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>10,862,054</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,184,767
売 上 原 価		15,314,760
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>1,870,007</b>
販売費及び一般管理費		894,447
<b>営 業 利 益</b>		<b>975,559</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息及び受取配当金	3,742	
債 務 保 証 料	2,080	
そ の 他	5,016	10,838
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	78,798	
持分法による投資損失	509	
そ の 他	13,716	93,024
<b>経 常 利 益</b>		<b>893,374</b>
<b>特 別 利 益</b>		
固 定 資 産 売 却 益	204	
そ の 他	541	745
<b>特 別 損 失</b>		
固 定 資 産 除 却 損	1,235	
減 損 損 失	6,342	
そ の 他	19,678	27,256
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>866,863</b>
法人税、住民税及び事業税	433,670	
法 人 税 等 調 整 額	△24,138	409,532
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>457,331</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年2月28日残高	917,000	837,050	1,303,884	△153,262	2,904,671
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△48,450		△48,450
当期純利益			457,331		457,331
持分法の適用範囲の変動			597		597
自己株式の取得				△30,972	△30,972
自己株式の処分				5,100	5,100
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	409,478	△25,872	383,606
平成22年2月28日残高	917,000	837,050	1,713,362	△179,134	3,288,278

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年2月28日残高	2,695	2,695	2,907,367
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△48,450
当期純利益			457,331
持分法の適用範囲の変動			597
自己株式の取得			△30,972
自己株式の処分			5,100
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	16,391	16,391	16,391
連結会計年度中の変動額合計	16,391	16,391	399,998
平成22年2月28日残高	19,087	19,087	3,307,365

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 6社  
主要な連結子会社の名称 平安薬局株式会社  
有限会社メデコア  
株式会社メディシシー光  
株式会社ヘルスケアー光  
株式会社山梨薬剤センター  
有限会社カナエ

上記のうち、有限会社カナエについては、当連結会計年度において新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。

- ② 非連結子会社はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の数 該当ありません。  
株式会社グローバル総合研究所は、株式の売却により関連会社に該当しなくなったため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資については、組合から入手可能な最近の決算報告書に基づいて評価しております。

- ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (会計方針の変更)

当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

この変更による損益への影響はありません。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び鹿島病院に関する有形固定資産……………定額法を採用しております。

その他の有形固定資産……………定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～39年

その他 3～6年

無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更による損益への影響はありません。

長期前払費用……………定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、発生の日連結会計年度に一括して費用処理しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは、15年～16年間で均等償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	958,747千円
土地	1,118,805千円
定期預金	7,057千円
計	2,084,610千円

担保に係る債務

買掛金	18,000千円
長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	2,222,939千円
保証債務	1,050千円
計	2,241,989千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,754,005千円

(3) 保証債務

医療法人財団公仁会の金融機関からの借入債務に対する保証	217,716千円
個人の金融機関からの借入債務に対する保証	1,050千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,175	10,175	—	20,350

(注) 平成21年12月1日付で、1株を2株に分割しております。

#### (2) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 取締役会	普通株式	48,450	5,000	平成21年2月28日	平成21年5月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	67,368	3,500	平成22年2月28日	平成22年5月6日

#### 4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	171,829円04銭
1株当たり当期純利益	37,984円70銭

#### 5. 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,309,795</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,075,055</b>
現金及び預金	1,182,853	買掛金	1,766,094
売掛金	1,384,080	短期借入金	30,000
有価証券	10,176	1年内返済予定長期借入金	859,940
商品	606,477	未払金	52,459
前払費用	31,750	未払費用	60,147
繰延税金資産	53,639	未払法人税等	189,916
関係会社短期貸付金	40,000	預り金	32,434
その他	2,616	賞与引当金	79,401
貸倒引当金	△1,800	その他	4,660
<b>固定資産</b>	<b>5,213,600</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,265,392</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,766,703</b>	長期借入金	1,987,069
建物	1,249,466	退職給付引当金	187,849
構築物	28,608	長期未払金	26,364
車両運搬具	8,817	預り保証金	64,109
器具備品	90,303		
土地	1,380,310	<b>負債合計</b>	<b>5,340,447</b>
建設仮勘定	9,198	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>58,080</b>	<b>株主資本</b>	<b>3,167,240</b>
借地権	31,974	資本金	917,000
ソフトウェア	17,689	資本剰余金	837,050
電話加入権	8,416	資本準備金	837,050
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,388,816</b>	利益剰余金	1,592,324
投資有価証券	219,772	利益準備金	29,686
関係会社株式	1,419,000	その他利益剰余金	1,562,638
出資金	8,500	別途積立金	232,000
関係会社長期貸付金	180,000	繰越利益剰余金	1,330,638
長期前払費用	23,789	<b>自己株式</b>	<b>△179,134</b>
長期前払消費税等	4,868	評価・換算差額等	15,707
繰延税金資産	90,543	その他有価証券評価差額金	15,707
差入保証金	403,976		
会員権	12,000	<b>純資産合計</b>	<b>3,182,948</b>
その他	26,366		
<b>資産合計</b>	<b>8,523,395</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,523,395</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,705,325
売 上 原 価		12,477,718
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>1,227,606</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		593,842
<b>営 業 利 益</b>		<b>633,763</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	118,101	
そ の 他	7,507	125,609
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	48,964	
そ の 他	13,526	62,490
<b>経 常 利 益</b>		<b>696,883</b>
特 別 利 益		745
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	630	
減 損 損 失	6,342	
そ の 他	7,508	14,482
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>683,146</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	288,000	
法 人 税 等 調 整 額	△23,091	264,908
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>418,237</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成21年2月28日残高	917,000	837,050	837,050	29,686	232,000	960,850	1,222,536	△153,262	2,823,324
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△48,450	△48,450		△48,450
当期純利益						418,237	418,237		418,237
自己株式の取得								△30,972	△30,972
自己株式の処分								5,100	5,100
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	369,787	369,787	△25,872	343,915
平成22年2月28日残高	917,000	837,050	837,050	29,686	232,000	1,330,638	1,592,324	△179,134	3,167,240

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年2月28日残高	3,118	3,118	2,826,442
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△48,450
当期純利益			418,237
自己株式の取得			△30,972
自己株式の処分			5,100
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	12,589	12,589	12,589
事業年度中の変動額合計	12,589	12,589	356,505
平成22年2月28日残高	15,707	15,707	3,182,948

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資については、組合から入手可能な最近の決算報告書に基づいて評価しております。

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(会計方針の変更)

当事業年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。

この変更による損益への影響はありません。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建 物……………定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～39年

そ の 他 の 有 形 固 定 資 産……………定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

構 築 物 10～15年

器 具 備 品 3～6年

無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。



## リ ー ス 資 産

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。定額法を採用しております。

#### (会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更による損益への影響はありません。

長 期 前 払 費 用……………定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括して費用処理しております。

#### (5) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「長期前払消費税等」に計上し、5年間で均等償却しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

建 物	273,635千円
土 地	847,004千円
計	1,120,640千円

#### 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	1,418,248千円
保証債務	18,000千円
計	1,436,248千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

952,487千円

### (3) 保証債務

株式会社ヘルスケア一光の金融機関からの借入債務に対する保証	890,972千円
株式会社メディシン一光の仕入債務に対する保証	18,000千円
計	908,972千円

### (4) 連帯債務

株式会社ヘルスケア一光の金融機関からの借入債務に対する 重畳的債務引受による連帯債務	43,490千円
---	----------

### (5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	42,428千円
長期金銭債権	190,046千円
短期金銭債務	14,333千円

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

4,132千円

仕入高

202,709千円

その他

14,079千円

営業取引以外の取引高

121,476千円

(2) 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
滋賀県 1件	店舗	建物、構築物等	6,342

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として主に店舗を基本単位とし、不動産事業に係る資産及び遊休資産については個別物件を基本単位としてグループ化しております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額6,342千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物6,244千円、構築物98千円であります。

なお、資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	485	632	15	1,102

(注) 1. 株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

市場からの買付による増加 81株

株式分割による増加 551株

2. 株式数の減少は、第三者割当での自己株式の処分によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	16,082千円
賞与引当金	32,006千円
退職給付引当金	75,722千円
未払役員退職慰労金	10,627千円
減損損失	63,983千円
その他	14,242千円
繰延税金資産小計	212,665千円
評価性引当額	△58,379千円
繰延税金資産合計	154,285千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	10,102千円
繰延税金負債合計	10,102千円
繰延税金資産の純額	144,182千円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外リース契約により使用している主な固定資産として店舗の器具備品等があります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	榊山梨薬剤センター	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	—	関係会社長期 貸付金	150,000
子会社	榊メディシンー光	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	30,000	関係会社短期 貸付金	40,000
						関係会社長期 貸付金	30,000
子会社	榊ヘルスケアー光	所有 直接100%	資金の援助 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	550,000	—	—
				債務保証 (注) 2	890,972	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 榊ヘルスケアー光の金融機関からの借入れにつき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	165,365円13銭
1株当たり当期純利益	34,737円72銭

## 9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月7日

株式会社 メディカルー光  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡正明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蛭原新治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディカルー光の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルー光及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月7日

株式会社 メディカルー光  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松岡正明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 蛭原新治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディカルー光の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書（謄本）

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第25期事業年度に係る取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容  
監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年4月15日

株式会社メディカルー光 監査役会  
常勤監査役 柴 高 旦 ◎  
社外監査役 船 江 一 彦 ◎  
社外監査役 江 口 博 明 ◎  
社外監査役 酒 谷 宜 幸 ◎

以 上

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	南野利久 (昭和31年10月30日生)	昭和55年9月 近畿商事三重(株)設立 代表取締役社長 昭和60年4月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成17年10月 (株)ヘルスケア一光 代表取締役社長(現任)	1,812株
2	西井文平 (昭和25年12月21日生)	平成11年8月 (株)東海銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)阿倍野橋支店長 平成13年9月 当社経理財務部長(現任) 平成14年5月 当社取締役 平成14年5月 当社管理本部長(現任) 平成16年5月 当社常務取締役 平成17年7月 当社代表取締役専務取締役 平成21年5月 当社代表取締役副社長(現任)	28株
3	黒田一善 (昭和26年7月11日生)	平成5年9月 ジャスコ(株)(現 イオン(株))業務改革推進部長 平成9年5月 同社メガマート事業本部東海営業部長 平成15年2月 同社青森岩手事業部長 平成17年5月 (株)サンデー入社 常務取締役営業本部長 平成18年5月 同社専務取締役営業本部長 平成20年5月 当社常務取締役 当社薬局事業本部長(現任) 平成21年2月 当社代表取締役常務取締役 平成21年5月 当社代表取締役専務取締役(現任) 平成22年4月 当社薬局事業推進部長(現任)	15株
4	大西登志和 (昭和26年9月7日生)	平成13年2月 (株)関西さわやか銀行(現(株)関西アーバン銀行)人事部長 平成15年7月 当社入社 総務部長 平成18年3月 当社管理本部副本部長(現任) 平成18年5月 当社取締役(現任) 平成18年9月 当社総務人事部長(現任)	8株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	櫻井利治 (昭和29年4月21日生)	<p>平成13年2月 ㈱関西さわやか銀行(現 ㈱関西アーバン銀行) 個人ローン部長</p> <p>平成14年2月 同行本店営業部長</p> <p>平成17年3月 当社入社 企画開発部部长</p> <p>平成18年5月 当社取締役社長室長(現任)</p> <p>平成20年5月 ㈱ヘルスケア一光 代表取締役常務取締役(現任)</p> <p>平成21年3月 当社企画開発部担当</p> <p>平成22年4月 当社渉外本部担当(現任)</p>	7株
6	廣枝了三 (昭和28年6月14日生)	<p>平成8年6月 ㈱メデコア設立 代表取締役(現任) (平成18年5月当社の100%子会社化)</p> <p>平成12年12月 平安薬局㈱設立 代表取締役(現任) (平成18年5月当社の100%子会社化)</p> <p>平成18年5月 当社取締役(現任)</p> <p>平成20年5月 当社調剤薬局事業子会社担当(現任)</p>	98株
7	安達佳之 (昭和35年7月13日生)	<p>平成3年1月 当社入社</p> <p>平成3年5月 当社調剤部長</p> <p>平成8年4月 当社取締役(現任)</p> <p>平成18年3月 当社薬局事業本部副本部長(現任)</p> <p>平成20年3月 当社第六事業部長(現任)</p>	41株
8	澤宏紀 (昭和19年5月22日生)	<p>昭和45年4月 三重県立大学医学部(現 三重大学医学部) 第一内科医員</p> <p>昭和57年7月 厚生省(現 厚生労働省)入省</p> <p>平成5年7月 愛知県衛生部長</p> <p>平成7年7月 防衛庁(現 防衛省) 参事官(衛生担当)</p> <p>平成13年4月 学校法人鈴鹿医療科学大学 学長</p> <p>平成17年5月 当社取締役(現任)</p> <p>平成17年12月 有限責任中間法人イオン・ウエルシア・ストアーズ人材総合研修機構(現 一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構) 理事長(現任)</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	滝口 広子 (本名 玉泉広子) (昭和38年12月24日生)	平成元年4月 大阪市役所入所 平成2年4月 司法研修所入所 平成4年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所入所 平成15年1月 北浜法律事務所(現 北浜法律事務所・外国法共同事業) パートナー(現任) 平成17年5月 当社取締役(現任)	2株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 澤宏紀氏及び滝口広子氏は社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

澤宏紀氏につきましては、医療行政及び医療界での豊富な経験と深い見識を活かして、当社の経営全般に助言をいただくことで、経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年間であります。

滝口広子氏につきましては、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年間であります。

なお、澤宏紀氏及び滝口広子氏については、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由及び過去5年間社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は澤宏紀氏及び滝口広子氏との間で当該契約を締結しており、両氏が取締役に選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

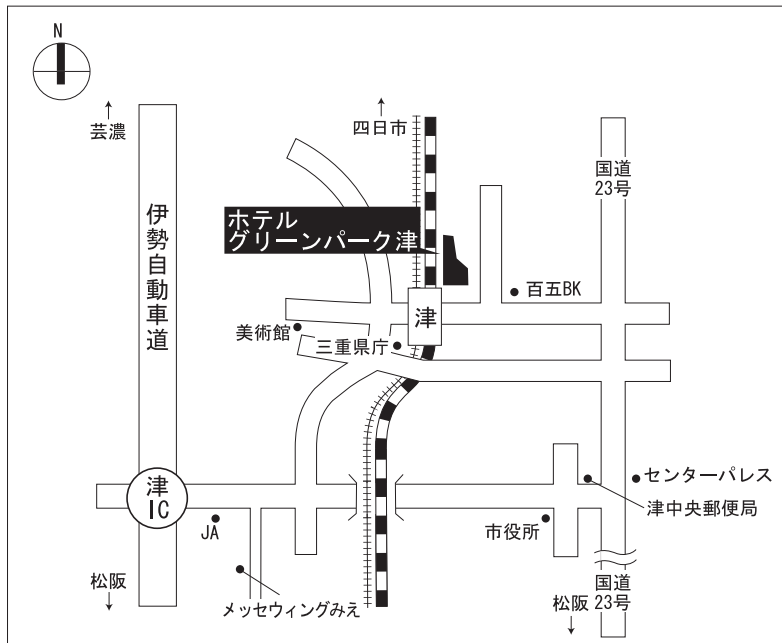
その内容の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、50万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度として、その責任を負うものとする。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 ホテルグリーンパーク津  
6階 「伊勢の間」  
所 在 地 三重県津市羽所町700番地  
電話番号 059-213-2111



- JR・近鉄・伊勢鉄道「津」駅東口隣接  
(名古屋より50分、大阪より85分)
- 国道23号線至近